

支援制度について

学校法人高千穂学園奨学金制度

奨学金は、本校に専願入学する生徒を対象として、制度ごとに下記の項目に相当する金額を通常の学校納付金から差し引くことで支給します。

◆部活動による制度

【入学時】入学金、施設設備費 120,000 円

【月 額】就学支援金との差額による授業料及び学校施設費

※採用対象：野球、男女バレーボール、女子柔道、弓道、女子ソフト、吹奏楽の部活動生。

◆学業成績による制度

【入学時】入学金、施設設備費 120,000 円

【月 額】就学支援金との差額による授業料及び学校施設費

※採用対象：中学校校長の推薦者で、学業成績の優秀な者。または、本校入学試験で成績の優秀な者。

◆専願奨学生制度

【入学時】入学金 100,000 円

※専願で受験し、本校の入学試験に合格した者。

◆同窓生奨学生制度

【入学時】入学金 100,000 円

※専願で受験し、本校の入学試験に合格した者。

その他公的機関による支援制度

◆高等学校の授業料を支援(国の制度)：高等学校等就学支援金(給付)

保護者等の市町村民税の課税標準額に6%をかけた額から市町村民税の調整控除の額を引いた額が 30 万 4,200 円未満の人の授業料を補助。

◆授業料以外の教育費を支援：高等学校等奨学給付金(給付)

年に1回給付(返済不要)、保護者等の居住する都道府県に申請

保護者等の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税の人、生活保護(生業扶助)受給世帯に給付※年度途中の家計急変により保護者等の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が次年度において非課税になることが見込まれる人も対象となります。

◆保護者等が宮崎県内に居住している家庭の生徒を支援：宮崎県育英資金(貸与)

宮崎県育英資金は、将来の有能な人材を育成するため、向学心に富み、優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難な学生又は生徒に対して、奨学金を貸与する制度です。

なお、申請においては、高校等に在学しているときに申し込む「在学採用」、中学校3年生のときに申し込む「予約採用」、在学採用の募集期間外で、家計急変等の事由により申し込む「緊急採用」の3つがあります。

※上記、公的機関による支援制度は在学する高等学校が申請窓口となります。給付・貸与金額や申請時期等については、事務室までお問合せください。

小林西高等学校 事務室
(0984) 22-5155